

立命館大学大学院
2022年度実施 入学試験

専門職学位課程

教職研究科
実践教育専攻

入試方式	実施月	専門科目		小論文	
		ページ	備考	ページ	備考
一般入学試験	9月	P.1～			
	11月	P.6～			
	2月	×			
社会人入学試験	9月			×	
	11月			P.11～	
	2月			P.14～	
学内進学入学試験	9月				
	11月				
	2月				

【表紙の見方】

×・・・入学試験の実施がなかった等の理由で入学試験問題の作成がなかったもの、または、問題を公開しないもの
斜線・・・学科試験(筆記試験)を実施しないもの

2023 年 4 月入学 教職研究科
一般入学試験（2022 年 9 月実施）

筆記試験（専門科目）

試験時間
10 : 00～12 : 00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏 名

1. 次の文章を読み、問いにすべて答えなさい。

児童生徒が効果的に学習を行うためには、適切な学習評価が不可欠である。学習評価の方法には、多様な形態が考えられる。児童生徒の学習を評価するにあたっては、目的や状況に応じて、何を、いつ、誰が、何によって評価するのか、という点を明確化する必要がある。

第一に、「何を」評価するのかという点である。現行の小中高の学習指導要領及び同解説においては、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という、育成すべき資質・能力の三つの柱の観点から、学習評価を行うべきことが示されている。具体的には、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」という観点別に評価・評定が行われるほか、「感性、思いやりなど」については個人内評価が行われることとなろう。このうち、「主体的に学習に取り組む態度」には、①粘り強い取組を行おうとする側面、②自らの学習を調整しようとする側面があるとされている（文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター 『学習評価の在り方ハンドブック（小中学校編、高等学校編）』）。

第二に、「いつ」評価するのかという点である。例えば、診断的評価、形成的評価、総括的評価は、それぞれ学習評価の目的が異なっており、評価を実施するタイミングも異なっている。特に、学習過程の進行の途中で、形成的評価を行い、その結果を指導過程・学習過程に活かすことが重要である。

第三に、「誰が」評価するのかという点である。学習評価の目的や児童生徒の発達段階等によって、誰が評価する主体となるべきかということも考慮する必要がある。教師による評価だけではなく、児童生徒自身による評価、他の児童生徒による評価、地域の人たちによる評価、さらにはAIを用いた評価など、様々な学習評価法が考えられる。

第四に、「何によって」評価するのかという点である。いわゆるペーパーテストで知識の定着を問うような評価方法だけではなく、パフォーマンス評価を工夫することによって、より多角的に児童生徒の達成状況を把握することができる。特に、「真に意味のある学力が身につけているかをみとるような、『真正の評価』を行う必要がある。」

以上のように、「何を」「いつ」「誰が」「何によって」評価するのかを考慮すると、学習評価には様々な在り方が考えられる。教師は目的や状況に応じて、適切な評価法を選択する必要がある。さらに、自ら学ぶ児童生徒を育てるという観点から、評価という作業が「何のために」存在するのか、自分の未来にどのようにつながっているのかを、児童生徒自身が主体的に考えることも、意味のあることではないだろうか。

学習評価の意義は、児童生徒のある時点での資質・能力を測定するという点にのみあるのではない。むしろ、児童生徒が学習過程を振り返り、その後、自律した個人として自己調整し、学習していけるようなきっかけとするという点が重要である。また、教師にとっても、指導過程を振り返り、改善していくための資料とすることが大事である。「評価のための評価」ではなく、「指導と評価の一体化」により、児童生徒の学習が効果的に進んでいくと考えられる。

【問1】

本文中に、ァ「主体的に学習に取り組む態度」という観点からの学習評価について、言及されています。具体的に、どのようにして児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を評価することが考えられますか。学校種と教科を明示して、具体例を述べなさい。(400字以内)

【問2】

本文中に、ィ真に意味のある学力が身についているかをみとるような、「真正の評価」を行う必要がある。とあります。どのような評価が「真正の評価」と考えられるか、学校種と教科を明示して、述べなさい。(400字以内)

2. 次の2つの問いから1つを選択し、400 字以内で説明せよ。
(解答用紙に、選択した問題の番号を記載すること)

【問 1】

SDGs の目標 16 では「平和と公正をすべての人に」が取り上げられています。この目標を実現するために、どのような授業が構想できますか。学校種を明示して、具体例をあげながら述べなさい。(400 字以内)

【問 2】

第 1 の居場所（家庭）でもなく、第 2 の居場所（職場・学校）でもない、第 3 の居場所は「サードプレイス」と呼ばれています。近年は、高等学校における「校内居場所カフェ」のような「2.5 プレイス」を開設する取り組みが徐々に広がっています。あなたは、学校における「2.5 プレイス」にどのような教育的意味や可能性があると考えますか。学校種を明示して、具体的な実践例や構想などを含めて述べてください。(400 字以内)

3. 次の6つの用語の中から、3つを選択し、それぞれ 200 字以内で説明せよ。
(解答用紙には、選択した番号及び用語名を記入すること)

- ① コミュニティ・スクール
- ② GIGA スクール構想
- ③ 自己肯定感
- ④ 学制
- ⑤ デジタル・シティズンシップ
- ⑥ 個別最適な学び

2023 年 4 月入学 教職研究科
一般入学試験（2022 年 11 月実施）

筆記試験（専門科目）

試験時間
10 : 00～12 : 00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏 名

1. 次の文章を読み、問いにすべて答えなさい。

2010（平成 22）年 2 月に文部科学省から『生徒指導提要』が刊行されて 12 年が経過した。この間、2013（平成 25）年には「いじめ防止対策推進法」が、2016（平成 28）年には「教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）」が制定され、生徒指導をめぐる状況は大きく変化した。例えば、法的な定義に基づいて「いじめ」を積極的に認知したり、「不登校」というだけで問題行動と受け取られないよう配慮したりするなど、児童生徒の最善の利益を優先して支援を行うことが求められるようになった。さらに近年は、生徒指導上の諸課題に関連して、(A)多様な背景を持つ児童生徒への対応についてもニーズが高まっていると言える。

このような状況の中、2021（令和 3）年 7 月より「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」において検討が重ねられ、2022（令和 4）年 8 月 26 日に開催された第 9 回の会議において改訂案がまとめられた。この改訂案では、生徒指導の分類として「2 軸 3 類 4 層」から成る重層的な支援構造を提示している。具体的には、①「発達支持的生徒指導」、②「課題未然防止教育」、③「課題早期発見対応」、④「困難課題対応的生徒指導」の「4 層」があり、②と③を包括して「課題予防的生徒指導」とする形で①及び④と合わせて「3 類」とされている。さらに、4 層のうち①と②が先手型の「先行的・常態的（プロアクティブ）生徒指導」、③と④が事後対応型の「継続的・即応的（リアクティブ）生徒指導」と括られて「2 軸」と表現されている。後者のリアクティブな生徒指導は、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒（③の場合）、あるいは深刻な課題を抱えている特定の児童生徒（④の場合）を対象とするものであるのに対して、前者のプロアクティブな生徒指導は、①と②の両方において、全ての児童生徒を対象とするものである。

ここで、①の「発達支持的生徒指導」に着目して内容を掘り下げてみたい。改訂案では、「発達支持的生徒指導」について、(B)特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校教育の目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものとして位置づけられている。さらに、「発達支持的」の意味については、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立つものであることが示されている。

また、今回の改訂案では、2022（令和 4）年 6 月に公布された「こども基本法」の基本理念とともに、1994（平成 6）年に批准された「児童の権利に関する条約」が掲げる四つの原則に関連する条文（第 2 条：差別の禁止、第 3 条：児童の最善の利益、第 6 条：生命・生存・発達に対する権利、第 12 条：意見を表明する権利）が引用・紹介されている。その上で、安全・安心な学校づくりが生徒指導の基本中の基本であり、同条約の理解が、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって必須であると述べられている点は、「発達支持的生徒指導」の具体的なあり方を考える上で重要な意味を持つと言えよう。

今回の『生徒指導提要』の改訂を機に、これまでの学校教育が大切にしてきたことの価値を再確認しつつ、今日的課題を踏まえた新しい実践の形を模索し続けていくことが一人ひとりの教師に求められている。

【問 1】

今日、下線部(A)「多様な背景を持つ児童生徒への対応」を行う際には、校内外の専門職を含めた多職種の連携・協働によるチームでの支援が期待されています。学校教育の場で一般的に想定される「多様な背景」の例を挙げながら、「多職種連携」が求められる理由（あるいは「多職種連携」を行うメリット）について、あなたの考えを述べなさい。（400 字以内）

【問 2】

学級担任あるいは教科担任として日常の教育活動を展開する場合、具体的にどのような取り組みが「発達支持的生徒指導」に該当すると考えられますか。想定する学校種を明示し、下線部(B)の記述を踏まえ、「教育活動」の場面を例示しながら、あなたの考えを述べなさい。（400 字以内）

2. 次の2つの問いから1つを選択し、400字以内で説明しなさい。
（解答用紙に、選択した問題の番号を記載すること）

【問1】

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」において、「個別最適な学び」は、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念だと記されています。「個に応じた指導」として、どのような指導方法があるのかを複数書き、それぞれが「個に応じた指導」となる理由を述べなさい。（400字以内）

【問2】

総合的な学習（探究）の時間では、探究課題の例に国際理解などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題が取り上げられています。国際理解の実践にはどのようなものが考えられますか。校種と学年を明示して、具体的に述べなさい。（400字以内）

3. 次の6つの用語の中から、3つを選択し、それぞれ 200 字以内で説明しなさい。
(解答用紙には、選択した番号及び用語名を記入すること)

- ① 履修主義と修得主義
- ② 児童労働
- ③ ソーシャルサポート
- ④ 素朴概念
- ⑤ リーダーシップ
- ⑥ コンピテンシー

2023 年 4 月入学 教職研究科
社会人入学試験（2022 年 11 月実施）

筆記試験(小論文)

試験時間
10 : 00～12 : 00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏 名

1. 次の文章を読み、論題に答えなさい。

2010（平成 22）年 2 月に文部科学省から『生徒指導提要』が刊行されて 12 年が経過した。この間、2013（平成 25）年には「いじめ防止対策推進法」が、2016（平成 28）年には「教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）」が制定され、生徒指導をめぐる状況は大きく変化した。例えば、法的な定義に基づいて「いじめ」を積極的に認知したり、「不登校」というだけで問題行動と受け取られないよう配慮したりするなど、児童生徒の最善の利益を優先して支援を行うことが求められるようになった。さらに近年は、生徒指導上の諸課題に関連して、多様な背景を持つ児童生徒への対応についてもニーズが高まっていると言える。

このような状況の中、2021（令和 3）年 7 月より「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」において検討が重ねられ、2022（令和 4）年 8 月 26 日に開催された第 9 回の会議において改訂案がまとめられた。この改訂案では、生徒指導の分類として「2 軸 3 類 4 層」から成る重層的な支援構造を提示している。具体的には、①「発達支持的生徒指導」、②「課題未然防止教育」、③「課題早期発見対応」、④「困難課題対応的生徒指導」の「4 層」があり、②と③を包括して「課題予防的生徒指導」とする形で①及び④と合わせて「3 類」とされている。さらに、4 層のうち①と②が先手型の「先行的・常態的（プロアクティブ）生徒指導」、③と④が事後対応型の「継続的・即応的（リアクティブ）生徒指導」と括られて「2 軸」と表現されている。後者のリアクティブな生徒指導は、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒（③の場合）、あるいは深刻な課題を抱えている特定の児童生徒（④の場合）を対象とするものであるのに対して、前者のプロアクティブな生徒指導は、①と②の両方において、全ての児童生徒を対象とするものである。

ここで、①の「発達支持的生徒指導」に着目して内容を掘り下げてみたい。改訂案では、「発達支持的生徒指導」について、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校教育の目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものとして位置づけられている。さらに、「発達支持的」の意味については、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立つものであることが示されている。

また、今回の改訂案では、2022（令和 4）年 6 月に公布された「こども基本法」の基本理念とともに、1994（平成 6）年に批准された「児童の権利に関する条約」が掲げる四つの原則に関連する条文（第 2 条：差別の禁止、第 3 条：児童の最善の利益、第 6 条：生命・生存・発達に対する権利、第 12 条：意見を表明する権利）が引用・紹介されている。その上で、安全・安心な学校づくりが生徒指導の基本中の基本であり、同条約の理解が、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって必須であると述べられている点は、「発達支持的生徒指導」の具体的なあり方を考える上で重要な意味を持つと言えよう。

今回の『生徒指導提要』の改訂を機に、これまでの学校教育が大切にしてきたことの価値を再確認しつつ、今日的課題を踏まえた新しい実践の形を模索し続けていくことが一人ひとりの教師に求められている。

【論題】

日常の教育活動の中で「発達支持的生徒指導」を展開する際には、児童生徒の多様な背景に配慮しなければなりません。具体的にどのような取り組みが考えられますか。また、その取り組みを円滑に進める上でどのような仕組みや組織づくりが必要でしょうか。学校種を明示した上で、想定される「多様な背景」を例示しながら、あなたの考えを述べなさい。

(1600 字以内)

2023 年 4 月入学 教職研究科
社会人入学試験（2023 年 2 月実施）

筆記試験(小論文)

試験時間
10 : 00～12 : 00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏 名

1. 次の文章を読み、論題に答えなさい。

中央教育審議会は、2022 年 12 月に『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（以下「令和 4 年答申」という）を提出した。この令和 4 年答申は、前年の 2021 年 1 月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

（以下「令和 3 年答申」という）を受けて、「令和の日本型学校教育」を実現していくために教職員の養成、採用、研修等の在り方を総合的に検討したものである。

令和 3 年答申で今後の教育の方向性をどれだけ示したとしても、それを実際に教育現場で実践していくのは教師である。令和 4 年答申は、教師に求められる資質能力が改めて定義されたことを受けて、その資質能力を教員養成課程においてどのように育成していくのかについて示し、質の高い教職員集団を形成していくにあたっての採用や研修の在り方について提言しているといえよう。

より具体的にみていこう。文部科学省は、2022 年 8 月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を改正し、その際に、「教師に共通的に求められる資質」が 5 つの柱で再整理された。令和 4 年答申においても、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICT や情報・教育データの利活用、という 5 つの柱に基づいて、様々な改革案が提案されている。この「教師に共通的に求められる資質」について、たとえば、教職に必要な素養とは、倫理観、使命感、責任感、教育的愛情、総合的な人間性、コミュニケーション力などであり、これらが教職を遂行していくにあたって必要とされるさまざまな素養であるとされる。学習指導に関しては、とりわけ現行学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善を十全に実行できる資質能力があげられる。また GIGA スクール構想によって ICT 環境が整備され、それらを授業実践においてどのように有効に活用していくのかについても喫緊の課題として取り上げられている。

質の高い教職員集団の形成についてはどうだろうか。令和 4 年答申では、主として教員養成、採用、研修という 3 つの視点から述べられているが、たとえば教員養成においては、「理論と実践の往還」に基づく学びの充実や、優秀な人材を採用するために、教員採用試験の実施時期の早期化や複線化について検討していく必要性をあげている。さらには、教科に関する優れた知識や技能を持った人物に対して「特別免許状」を授与することで、より高度な専科指導を担当することを期待している。また「教員資格認定試験」の対象を拡大することによって、教職課程を修了していなくとも教師としての資質能力があると認められた人物をより積極的に教育の現場で活用していくことが述べられている。

では、教員に対する研修はどのように考えられているのだろうか。「教員免許更新制の発展的解消及び教員研修の高度化」という流れの中で、「より高度な水準のものも含め、一人一人の教師の個性に即した、個別最適な学び」を提供していくことが求められるとともに、「協働的な教師の学びも重視される必要がある」と述べられている。今後は教師の資質能力

を向上させていくために、学校管理職等と教師が積極的な対話を行ったり、独立行政法人教職員支援機構や教育委員会、大学等が提供する研修を受講したりすることが論じられている。

令和4年答申では、上記のように、「新たな教師の学びの姿」は捉えられ、教師の「研究と修養」を後押ししながら主体的に学び続ける教師を望んでいるといえよう。

【論題】

本文中に書かれているように、令和4年答申では、「新たな教師の学びの姿」が論じられています。これらを踏まえて、教師に求められる資質能力を現職教員としてさらに伸ばしていくためには、どのような研修が必要となるか、あなたの考えを具体的に述べなさい。またそのような研修の実現のために、解決しなければならない課題についても述べなさい。なお、文中に、校種を明示すること。

(1600字以内)